

平成 28 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(障害者政策総合研究事業(精神障害分野))
地域のストレングスを活かした精神保健医療改革プロセスの明確化に関する研究
分担研究報告書

地域ニーズに対応した地域精神保健医療の協働開発に関する研究(2)
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けての課題整理
-川崎市の取組から-

研究分担者:竹島 正(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所/川崎市精神保健福祉センター)

研究協力者:岡部 健(川崎市井田障害者センター)

野木 岳(川崎市更生相談所南部地域支援室)

森江信子(川崎市百合丘障害者センター)

津田多佳子(川崎市精神保健福祉センター)

鈴木 剛(川崎市更生相談所南部地域支援室)

明田久美子(川崎市川崎区保健福祉センター)

植木美津枝(川崎市精神保健福祉センター)

南里清香(川崎市精神保健福祉センター)

右田佳子(川崎市健康福祉局障害保健福祉部精神保健課)

熊倉陽介(川崎市精神保健福祉センター)

大塚俊弘(国立精神・神経医療研究センター)

研究要旨

【目的】全ての地域住民を対象にした地域包括ケアシステムの構築を掲げる川崎市を例に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、精神保健福祉センターの取組と課題を整理することを目的とした。

【方法】全ての地域住民を対象にした地域包括ケアシステム構築における精神保健福祉センターの役割を、川崎市の精神保健福祉の発展経緯を踏まえ、地域包括ケアシステムの理念、精神保健福祉センターや地域リハビリテーションセンターの役割と具体的取組をもとに検討した。

【結果および考察】川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンは、高齢者をはじめ、障害者や子ども、子育て中の親などに加え、現時点で他者からのケアを必要としない方々を含めた「全ての地域住民」を対象として、その構築を推進することとしている。また、川崎市においては、専門的かつ総合的支援を必要とする市民、の相談機関として地域リハビリテーションセンターの設置を進めてきた。精神保健福祉センターにおいては、全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムに対応した精神保健医療の構築を目標に掲げ、行政と研究者の協働による調査研究と、全市的な精神保健ネットワークの構築に向けて活動を進めている。精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築には、全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築などの自治体の理念とそれがつながることを論理的、に示すとともに、それを進めるための態勢を自治体内、精神保健福祉センター内に整備することが望まれる。地域リハビリテーシ

ンセンターの考え方は、地域包括ケアシステムの構築において、障害者が取り残されないためにも、また自治体の人材育成のうえでも重要であり、全国にその考えが広がることが期待される。

【結論】全ての地域住民を対象にした地域包括ケアシステムの構築を掲げる川崎市を例に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、精神保健福祉センターの取組と課題を整理した。川崎市の地域包括ケアシステムに対応した精神保健の構築は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の重要な一事例になる可能性がある。

A 目的

全ての地域住民を対象にした地域包括ケアシステムの構築を掲げる川崎市を例に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、精神保健福祉センターの取組と課題を整理することを目的とした。

B 方法

全ての地域住民を対象にした地域包括ケアシステム構築における精神保健福祉センターの役割を、川崎市の精神保健福祉の発展経緯を踏まえ、地域包括ケアシステムの理念、精神保健福祉センターや地域リハビリテーションセンターの役割と具体的取組をもとに検討した。

C 結果

1. 川崎市の精神保健福祉の取組の経緯

川崎市は1924年に人口4万8千人で誕生し、工場誘致を積極的に進めるという政策のもと、町村合併を繰り返す中で、現在の南北に細長い市域を形成してきた。この間、都市化とインフラ整備不足に伴う諸問題、戦災、公害などの幾多の歴史的課題を乗り越えてきた。1972年には人口約100万人の政令指定都市に移行し、2017年には人口150万人に達すると予測されている。

川崎市の精神保健福祉の取組の経緯は、施設整備や組織体制、支援対象者等の変化から、大きく3つの段階に区分できる¹⁾。

第1期は、1971年に川崎市中原区に「社会復帰医療センター(1988年にリハビリテーション医療センターと改称)」を開設し、医療と福祉が連携し

て、地域支援とアウトリーチによって精神障害者の社会復帰を推進した時期である。

第2期は、1996年に川崎市宮前区に開設された身体障害者療護施設「れいんぼう川崎」に在宅支援室を設置し、身体障害者を主たる対象として地域リハビリテーションの取り組みを行った時期である。その後、2000年に公表された「川崎市における総合的な地域リハビリテーションシステム構想について」は、市内を南・中・北部の3圏域に分け、各地域に地域リハビリテーションセンターを整備する計画を掲げ、2008年には川崎市麻生区に北部リハビリテーションセンターを開設するに至っている。

第3期は、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」(2015年3月)を契機とする。2016年には市内全区(7区)の区役所保健福祉センターに地域みまもり支援センターを整備した。また、第2期の取り組みと実績を土台として、北部リハビリテーションセンターに加えて、新たに南部・中部の2か所にも地域リハビリテーションセンターを開設し、市内3か所の地域リハビリテーションセンター体制を整備した(川崎市南部は川崎市更生相談所南部地域支援室としてスタートし、今後、南部地域リハビリテーションセンターとしての整備が進められる予定)。

「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」の示した地域包括ケアシステムは「全ての地域住民」を対象としており、地域精神保健の新たな展開の基盤になると考えられている。

2. 全ての地域住民を対象にした地域包括ケアシステムの位置づけ

「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」は、川崎市の地域包括ケアシステムの基本的な考え方として、高齢者をはじめ、障害者や子ども、子育て中の親などに加え、現時点で他者からのケアを必要としない方々を含めた「全ての地域住民」を対象として、その構築を推進すると述べている。川崎市は地域包括ケアシステムのテーマを、「個人の生活」を守る取組であり、個人が安心して生活できる地域を創っていくための「地域づくり」であると述べている。

地域リハビリテーションセンターの理念は、「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続ける地域を実現するため、その人らしい最適な生活機能の再構築を目指すリハビリテーションの理念に基づき、専門的かつ総合的な支援を必要とする市民を対象に個別支援を行い、かつ地域力の向上を推進すること」である。地域リハビリテーションセンターは、障害のある人と家族の「生活」を守り、安心して生活できる「地域づくり」として、全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステム構築の重要な一角をなす専門機関である。精神保健福祉センターは、全住民を対象にした地域包括ケアシステムの構築に、精神保健の立場から貢献する中核的専門機関である。

3. 精神保健福祉センターの役割と具体的取組

「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を踏まえて、川崎市精神保健福祉センターは 2016 年度の組織目標に次の 5 つを掲げた。

- 1) 地域包括ケアシステムに対応した精神保健医療および自殺対策の構築のための研究の推進
- 2) 地域包括ケアシステム、地域リハビリテーションの整備に対応した中核専門機関としての活動の推進
- 3) 障害のある人を含む多様なひとが混ざり合って生き生きと暮らすことができる地域づくりへの貢献
- 4) 地域包括ケアシステムに連動したモデル地域活動の推進
- 5) 精神科救急業務の適切な取組と今後のあり方

の検討

組織目標として「研究の推進」を一番に掲げた理由は、全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムに対応した精神保健医療および自殺対策の構築は、川崎市に限らず、全国からも期待される方向でありながら先行事例がなく、その開発のための調査研究を進める必要があることによる。調査研究は「既存の精神保健医療の見える化と分析」、「一般医療における精神保健医療ニーズ」、「自殺対策研究」、「対処されていないニーズ(unmet needs)」の 4 つの側面から進めている(図 1)。また、科学技術振興機構(JST)の社会技術研究開発センターの(RISTEX)の「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究領域の「都市における援助希求の多様性に対応する公私連携ケアモデルの研究開発」が川崎市をフィールドにスタートしたことから、これと密接に連携している。

さらに、精神保健福祉センターにおける救急相談で対応した事例を適切に地域支援につなぐことを目的として、精神保健福祉センター、南部地域支援室等による連携会議を開始した。この会議は、精神保健福祉法改正による措置入院制度の運用ともつながるものである。

調査研究の推進には、行政データの分析等において外部研究機関の研究者との連携を進めていく必要があり、取り組むべき課題として、倫理審査委員会の設置等がある。

4 地域リハビリテーションセンターの地域包括ケアシステムに対応した取組

地域包括ケアシステムにおける自助、互助、共助、公助という 4 つの枠組における、地域リハビリテーションセンターの役割を図 2 にまとめた³⁾。自助の部分は、基本的に地域の方々と区役所が主体になるが、地域リハビリテーションセンターは研修等でバックアップをする。互助、共助においても、地域力の育成をするためのバックアップ、サービス調整に関わることが期待される。公助における

専門的な支援とは最も期待されているところであり、特に、医療、介護保険、障害者総合支援法等の報酬の対象にならないような、すなわち民間の事業者が支援の手を伸ばすことが難しく、区役所等が単独で支援を行うことが難しい層への直接的な支援、高度の個人情報管理が要求される層への直接的な支援（精神保健福祉法による措置入院や医療観察法の対象者等）が期待される。また、被災支援専門チームの災害支援業務に関しても、役割を担うことが期待される。

地域リハビリテーションセンターは、障害者更生相談所、身体障害者と知的障害者の専門機関で行っていた判定機能と、精神障害者のリハビリテーション医療センターで形成されてきたアウトリーチを主体にした地域支援機能によって、重複障害や、はざまの障害だとか、世帯丸ごとでいろいろな課題を抱えている困難な事例に対しても、官と民の専門性をつなぎ合わせることで総合的な支援を可能にする仕組みである³⁾⁴⁾。専門職の OJT にも最適な環境・機能として、川崎市に止まらず、全国に共有することが期待される。

D 考察

川崎市は、工場誘致を積極的に進めるという政策のもと、町村合併を繰り返す中で、現在の南北に細長い市域が形成されてきた。この間、都市化とインフラ整備不足に伴う諸問題、戦災、公害などの幾多の歴史的課題を乗り越えてきた。川崎市の歴史を振り返ると、首都東京の直下にあるという環境のもと、それゆえに経験せざるを得ないトラウマを生きる力に変え、“人間臭く”成長してきた街とも言える。

川崎市の精神保健の取組は、工場労働者の精神保健の問題への気づきに始まり、国際的・国内的に先駆をなす「社会復帰医療センター」の設立に至り、すべての障害者が住み慣れた地域で最適な自立生活ができるようにするとの方向のもと、地域リハビリテーションセンターに発展している。

そして今日、全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムを構築するという方向の中に統合され、さらに発展しようとしている³⁾。

わが国の精神保健は、2004 年の「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において改革宣言をおこない、それから 10 年以上を経た今日、人口減少社会の中で、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」という展開を迎えている。川崎市精神保健福祉センターにおいては、平成 28 年度の組織目標に、地域包括ケアシステムに対応した精神保健医療および自殺対策の構築のための研究の推進を掲げ、地域包括ケアシステムにおける精神保健の位置づけの明確化を図っている。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築には、自治体が全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムを構築する等の理念と方針を明確にすることが重要である。川崎市の地域包括ケアシステムに対応した精神保健の構築は、精神保健福祉センター、地域リハビリテーションセンターの取組も含めて、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の重要な一事例になる可能性がある。

E 結論

全ての地域住民を対象にした地域包括ケアシステムの構築を掲げる川崎市を例に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、精神保健福祉センターの取組と課題を整理した。川崎市の地域包括ケアシステムに対応した精神保健の構築は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の重要な一事例になる可能性がある。

参考文献

1) 岡部健:川崎市地域リハビリテーションセンターの開設経過と事業概要. 日本精神保健福祉政策学会第 26 回学術大会ラウンドテーブルディスカッション「すべての地域住民を対象とする「地域包括

ケアシステム」の可能性を探る」第1部 「地域精神保健の新たなモデル-地域リハビリテーションセンターの可能性を探る」. 2017

2) 森江信子: 地域リハビリテーションセンターの役割と課題-北部リハビリテーションセンターの実践から-. 日本精神保健福祉政策学会第 26 回学術大会ラウンドテーブルディスカッション「すべての地域住民を対象とする「地域包括ケアシステム」の可能性を探る」第1部 「地域精神保健の新たなモデル-地域リハビリテーションセンターの可能性を探る」. 2017

3) 野木岳: 都市型地域包括ケアシステムにおける地域リハビリテーションセンターの今後の役割と可能性. 日本精神保健福祉政策学会第 26 回学術大会ラウンドテーブルディスカッション「すべての地域住民を対象とする「地域包括ケアシステム」の可能性を探る」第1部 「地域精神保健の新たなモデル-地域リハビリテーションセンターの可能性を探る」. 2017

4) 竹島正: 川崎市の精神保健の歴史, 現状, 展望. 日本精神保健福祉政策学会第 26 回学術大会. 2017

図1.地域包括ケアシステムに対応した精神保健医療 および自殺対策の構築のための研究の全体像

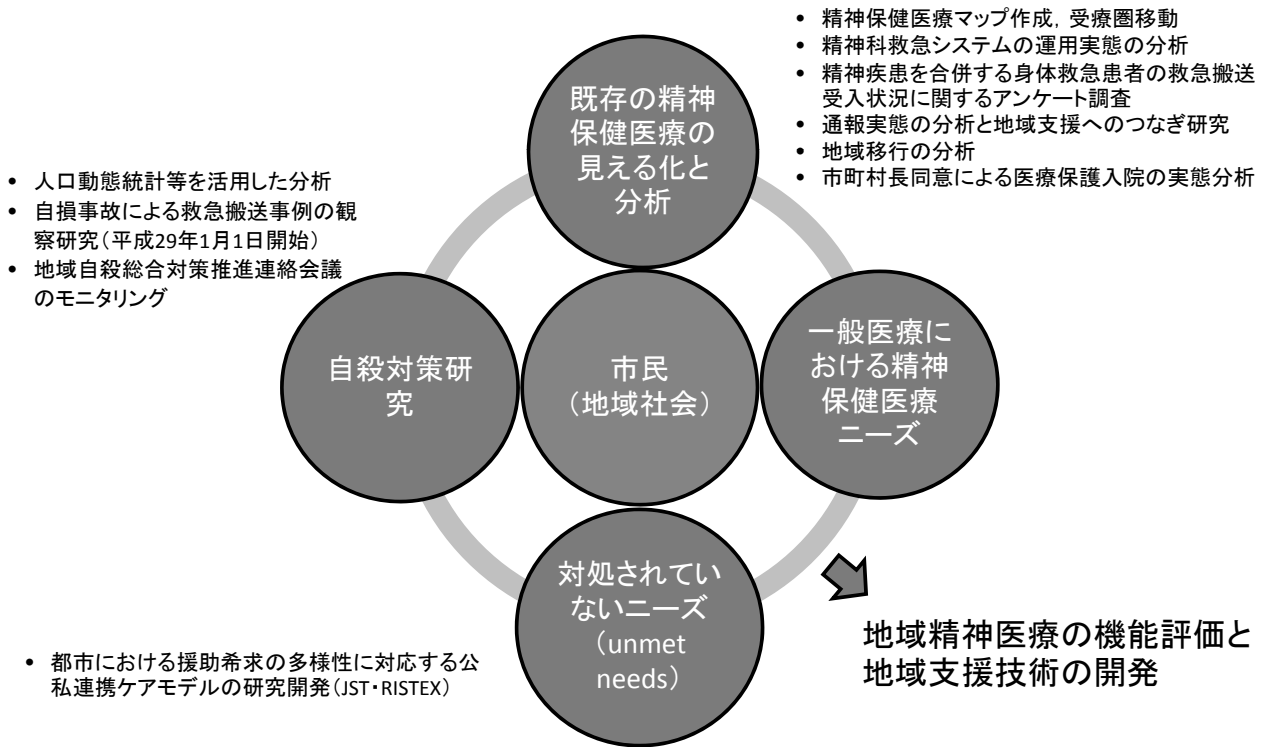
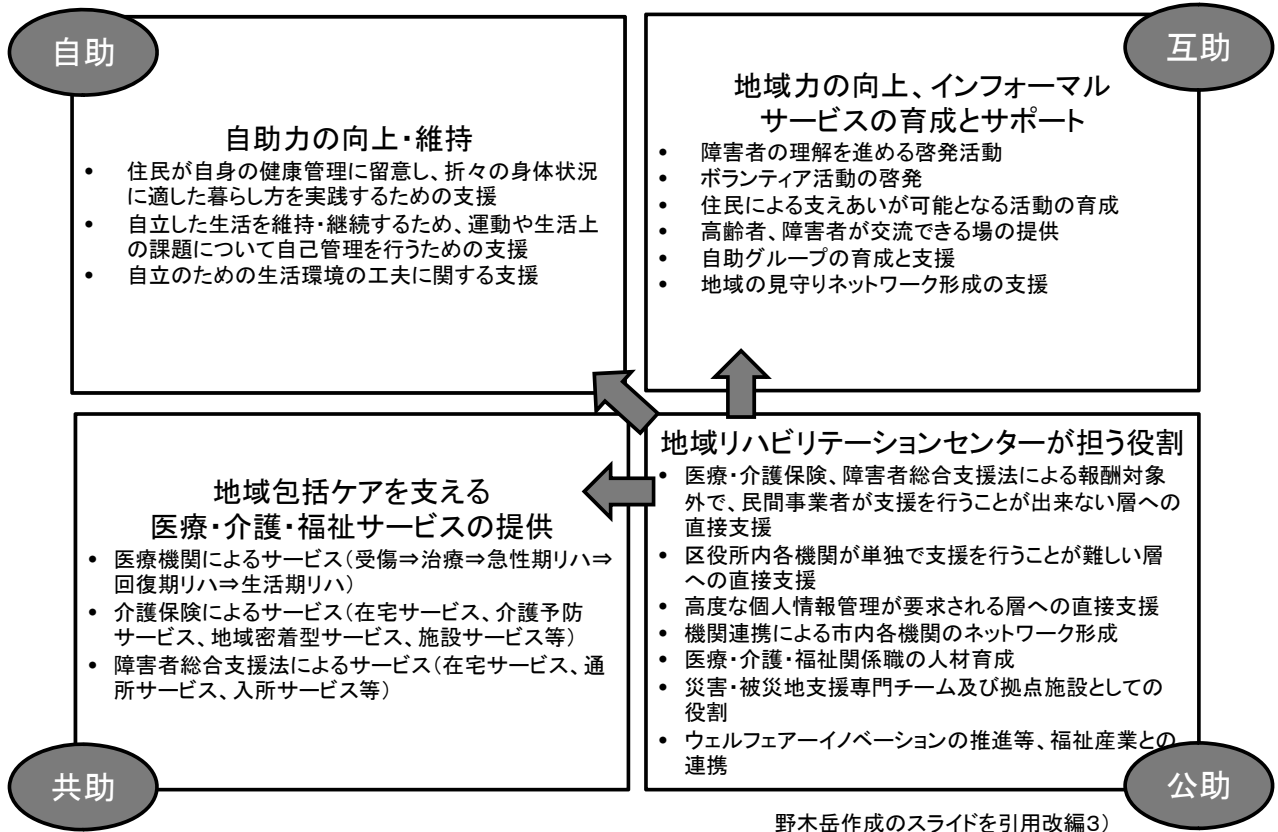


図2.地域包括ケアシステムにおける 地域リハビリテーションセンターの役割



野木岳作成のスライドを引用改編3)